



さんびょう
三錨

ほんき げんき こんき
本気に 元気に 根気よく

よっかいちしりつとみすはらしょうがっこうがっこう
四日市市立富洲原小学校学校だより
れいわ ねん がつ にち
令和6年11月6日 NO.12

【学校教育目標】 夢と希望を持ち、未来に向かって心豊かに育ち合う子どもの育成

登下校や放課後の対応

登下校時や放課後等、学校外での児童のトラブルや事故・ケガ等の対応を学校に求められることがあります。ところが、学校は、授業準備や懸案事項への対処、研修、会議等、教職員にしかできない校内の業務があるため、校外のことへの対応は、人員面で難しいという現状があります。

また、登下校や放課後のトラブル・ケガ等の責任は、基本的には学校ではなく保護者にあります。学校では、いじめ等、学校における人間関係がトラブルの主原因だと判断される場合の対応や、交通安全のルール指導を行います。

今後情報も共有し、連携をとっていくことに変わりはありませんが、次にあげる3つの対応について改めてご確認をお願いします。

①登下校のトラブル

「班長さんの言うことをきかない」「集合時刻にいつも遅れてくる」「注意をしても危険な行動をやめない」という連絡を学校にいただくことがあります。

学校としては、安全やルール、問題改善に向けた指導を行います。実際にできているかどうかの見守りは、ご家庭の協力をお願いします。尚、**指導を重ねたにもかかわらず危険な行動が変わらない場合、他の児童への負担や安全面を考慮して、保護者の付き添いによる登下校をお願いすることもあります。**ご理解をお願いします。

②不審者の情報

お子さんが、不審者(つきまとい、声かけ、体に触れる、写真を撮る、不審な行為をする等)による被害にあわれた場合、**1番に警察へ通報**してください。その後、学校へ連絡をお願いします。

学校の役割は、同じ被害にあうことのないよう、子ども達へ指導をしたり、ご家庭や地域、近隣校へ注意を喚起するための情報提供を行うことです。また、**登下校時の見守りが必要と判断された場合、ご家庭の協力を依頼することがあります。**

③交通事故やケガ

お子さんのケガの状況を見ていただき、**学校ではなく救急や警察へ通報、又は保護者へ連絡**してください。保護者への連絡がつかない場合、重大な事故である場合は、学校へも連絡をお願いします。

尚、状況によって現場に職員が向かえないこともあるということをご理解ください。

冬の体育授業時の服装

朝夕肌寒さを感じる季節になりました。今後、体育の授業中に半そで半ズボンでは寒く感じることも増えてくることと思います。そこで、冬の期間の体育授業の服装をお知らせします。よく読んでいただき、ご確認をお願いします。

基本の服装

半袖又は長袖のシャツ、半ズボン又はハーフパンツ。

上着の着用(上下)

準備運動時又は、体が温まるまで着用してもよいことになっています。

但し、次の6点についてご注意ください。

①袖口がしまっていて、手が隠れないものにしてください。

②フードがついていないものにしてください。

③金具等がついていないものにしてください。

(チャックの場合は必ず閉めて授業に参加します。)

④運動しやすい素材のものにしてください。(ジャージ又はトレーナー等)

⑤ベンチコート、ダウンジャケット、フリースは、安全面や素材を考え、体育の授業時は上着として使用できません。

インナーの着用

○体操服の下に白いTシャツを着用することは可能です。

○コンプレッションインナーやヒートテックインナー、タイツ、レギンス等は、汗をかきやすく運動に向いていなかったり、すぐに脱ぐことができなかつたりするため体育の授業時には使用できません。

その他

○ネックウォーマーは、安全上の理由から運動時には使用できません。

○手袋は、運動内容に応じて使用を認めています。(サッカー、持久走等)